

## 第 4 回 S A I C M アジア太平洋地域会合等の結果について

### 1. 背景

2006 年 2 月に開催された第 1 回国際化学物質管理会議 (ICCM) において、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(Strategic Approach to International Chemicals Management: SAICM) が策定された。

SAICM は、2002 年のヨハネスブルグサミット (WSSD) で採択された「2020 年までに化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されるようにする」ことを目標として、科学的なリスク評価に基づくリスク削減、予防的アプローチ、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進等の分野での戦略と行動計画を定めている。

SAICM は 3 年ごとに ICCM において進捗状況をレビューすることとされており、これまで 2009 年、2012 年にそれぞれ ICCM が開催され、世界各国における SAICM の取組状況及び、協調して取り組むべき「喫緊の課題」についての作業の確認等を行ってきた。

今回のアジア太平洋地域会合は、来年 9 月末に開催予定の第 4 回 ICCM 及び、それに向けて開催される本年 12 月の第 2 回公開作業部会 (OEWG) に向けて開催される一連の地域会合の一つとして開催された。(アフリカ、中南米など他地域の地域会合も昨年夏以降順次開催されている。)

### 2. 会合の概要

期 間: 2014 年 3 月 25 日 (火) ~ 27 日 (木)

場 所: クアラルンプール (マレーシア)

出席者: アジア太平洋地域の各国政府代表、関係国際機関、産業界、非政府機関等

我が国からは、環境省及び経済産業省の担当官等が出席。

議 長: イラク (アジア太平洋地域コーディネーター) 及びイラン (同地域代表) の政府代表が共同議長を務めた。

会議文書: 議題、会議文書等は SAICM の以下のウェブサイトから入手可能。

(<http://www.saicm.org/>)

### 3. 結果の概要

#### (1) 今後の作業

- ・ SAICM 事務局 (UNEP) より、第 2 回 OEWG を本年 12 月 15 日 (月) ~ 17 日 (水) にスイス・ジュネーブで、また第 4 回 ICCM を来年 9 月末に同じくジュネーブ (ただし正確な日程、場所は未確定) で開催予定である旨情報提供があった。OEWG の前日 (12 月 14 日 (日)) には各地域会合を開催予定。
- ・ また、各国等の SAICM の対応状況についての質問票への回答を 4 月末まで受け付ける旨の説明があった。

(2) 第 2 回 ICCM で採択された「新規の課題」等の取組状況及び今後の取扱い

- ・ 第 3 回 ICCM で確認され作業が進められている「新規の課題」(「ナノテクノロジー及び工業用ナノ材料」、「製品中化学物質」、「電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質」、「塗料中の鉛」及び「内分泌かく乱物質」)等に関するこれまでの取組状況について、UNEP 事務局等より報告がなされた。
- ・ このうち「塗料中の鉛」及び「内分泌かく乱物質」については、「特に毒性の高い農薬」とともに、OEWG に提案する地域としての決議案が、NGO より提案された(以下(4)参照)。

(3) 資金に関する決議

- ・ SAICM 実施のための資金的・技術的な支援の進捗に関する議論が行われ、多くの途上国から「資金」に関する決議の必要性が指摘され、小グループにおける議論の結果、
  - 各ドナーや地球環境ファシリティ(GEF)に対して更なる資金支援の強化を求めること
  - 全てのステークホルダーに対し、持続可能な開発の取組の中で適正な化学物質管理を主流化することを奨励すること
  - 第 4 回 ICCM において、GEF の第 6 次増資における支援の対象とすべき優先プロジェクトのリストを作成するよう求めること

等を内容とする決議が採択された。なお、一部の国から、SAICM 実施における「共通だが差異ある責任」の重要性が再三指摘され、調整の結果、SAICM の包括的政策方針における関連パラグラフの内容を再認識する、との内容が決議前文に入った。

(4) その他の決議

- ・ NGO からの提案を踏まえ、「塗料中の鉛」、「内分泌かく乱物質」及び「毒性の高い農薬」の決議案について小グループでの検討が行われた。
- ・ その結果、「塗料中の鉛」及び「内分泌かく乱物質」についての取組を強化するための決議が採択された。
- ・ 一方、「毒性の高い農薬」については、一部の国が決議とすることに強く反対し、最終的に決議では無く会合報告に記載することとなった。また、会合報告に記載する内容のうち、FAO に作業を求めるとの内容について一部の国からの反対があり、「多くの国が合意した」との表現で記載されることとなった。

(5) アジア太平洋地域コーディネーショングループ

- ・ 地域代表を助け、アジア太平洋地域における SAICM の実施を促進すること等を目指して過去のアジア太平洋地域会合で設置に合意された地域コーディネーショングループについては、これまで具体的な活動を開始していないことから、改めて各サブ地域(北東アジア、東南アジア、南アジア、西アジア、中央アジア及び太平洋島嶼国の各地域)から 1 又は 2 カ国のグループメンバーの登録が呼びかけられた。また、同グループの設置要綱(ToR)の一部修正が提案され、承認された。

- ・各サブ地域での協議の結果、以下の通り同グループに参加する代表国が登録された。
  - 北東アジア : 日本、韓国
  - 南アジア : ブータン、スリランカ(ただし、第4回 ICCM で再検討)
  - 東南アジア : フィリピン、タイ (タイについては、会合後に政府内で確認の上確定予定)
  - 西アジア : ヨルダン
  - 中央アジア : キルギスタン(他国に確認)
  - 太平洋 : マーシャル諸島、キリバス

#### 4. その他

第4回 SAICM アジア太平洋地域会合に先立ち、UNEP 主催による内分泌かく乱物質に関するワークショップ(3月23日)及び IOMC(化学物質管理に関する関係国際機関)による化学物質管理に関するツールボックスに関するワークショップ(3月24日)が、それぞれ開催された。